

〔平成 29 年 12 月 22 日〕
閣 議 決 定

四 消費課税

5 租税特別措置法等

(国 税)

[延長・拡充等]

(5) 公共交通移動等円滑化基準に適合した乗合自動車等に係る自動車重量税の免税措置の適用期限を平成 33 年 3 月 31 日まで延長する。

(6) 車両安定性制御装置等を装備した乗合自動車等に係る自動車重量税率の特例措置について、次の見直しを行った上、その適用期限を3年延長する。

- ① 車両総重量が 12 t 以下のバス等（専ら人の運送の用に供する自動車で乗車定員 10 人以上のもの（立席を有するものを除く。）をいう。①及び③から⑤までにおいて同じ。）及び車両総重量が 3.5 t を超え 20 t 以下のトラック（トラクタ及びトレーラーを除く。①から⑤までにおいて同じ。）のうち、車両安定性制御装置（横滑り及び転覆に対する安全性の向上を図るための装置をいう。②、③及び⑤において同じ。）、衝突被害軽減制動制御装置（衝突に対する安全性の向上を図るための装置をいう。①から③まで及び⑤において同じ。）又は車線逸脱警報装置（車線からの逸脱に対する安全性の向上を図るための装置をいう。①、④及び⑤において同じ。）のうちいずれか 2 以上の装置（車両総重量が 5 t 以下のバス等にあつては衝突被害軽減制動制御装置及び車線逸脱警報装置）を装備したものについて、平成 30 年 5 月 1 日から平成 31 年 10 月 31 日（車両総重量が 8 t を超え 20 t 以下のトラックにあつては平成 30 年 10 月 31 日）までに新車に係る新規検査を受ける場合には、当該新規検査の際に納付すべき自動車重量税を 75% 軽減する。
- ② 車両総重量が 20 t を超え 22 t 以下のトラックのうち、車両安定性制御装置及び衝突被害軽減制動制御装置を装備したものについて、平成 30 年 5 月 1 日から平成 30 年 10 月 31 日までに新車に係る新規検査を受ける場合には、当該新規検査の際に納付すべき自動車重量税を 50% 軽減する。

- ③ 車両総重量が 12 t 以下のバス等及び車両総重量が 3.5 t を超え 20 t 以下のトラックのうち、車両安定性制御装置又は衝突被害軽減制動制御装置のいずれか一方の装置（車両総重量が 5 t 以下のバス等にあつては衝突被害軽減制動制御装置）を装備したもの（①に該当するものを除く。）について、平成 30年 5月 1日から平成 31年 10月 31日（車両総重量が 8 t を超え 20 t 以下のトラックにあつては平成 30年 10月 31日）までに新車に係る新規検査を受ける場合には、当該新規検査の際に納付すべき自動車重量税を 50%軽減する。
- ④ バス等及び車両総重量が 3.5 t を超え 22 t 以下のトラックのうち、車線逸脱警報装置を装備したもの（①又は②に該当するものを除く。）について、平成 30年 5月 1日から平成 31年 10月 31日（車両総重量が 8 t を超え 20 t 以下のトラックにあつては平成 30年 10月 31日、車両総重量が 20 t を超え 22 t 以下のトラックにあつては平成 32年 10月 31日）までに新車に係る新規検査を受ける場合には、当該新規検査の際に納付すべき自動車重量税を 25%軽減する。
- ⑤ 車両総重量が 12 t 以下のバス等及び車両総重量が 3.5 t を超え 20 t 以下のトラックのうち、車両安定性制御装置、衝突被害軽減制動制御装置及び車線逸脱警報装置（車両総重量が 5 t 以下のバス等にあつては衝突被害軽減制動制御装置及び車線逸脱警報装置）を装備したもののについて、平成 31年 11月 1日（車両総重量が 8 t を超え 20 t 以下のトラックにあつては平成 30年 11月 1日）から平成 33年 4月 30日までに新車に係る新規検査を受ける場合には、当該新規検査の際に納付すべき自動車重量税を 50%軽減する。

（地方税）

〔延長・拡充等〕

〈自動車取得税〉

- (1) 次に掲げる自動車で車線逸脱警報装置（車線からの逸脱に対する安全性の向上を図るための装置をいう。（2）において同じ。）を装備したものに係る自動車取得税について、当該自動車（新車に限る。）の取得が平成 30年 4月 1日から平成 31年 3月 31日（車両総重量が 8 t を超え 20 t 以下のトラック（トラクタ及び

トレーラーを除く。②及び(2)において同じ。)にあつては、平成30年10月31日)までの間に行われたときに限り、その取得価額から175万円を控除する。

① 車両総重量が12t以下のバス等(専ら人の運送の用に供する自動車で乗車定員10人以上のもの(立席を有するものを除く。))をいう。(2)において同じ。)

② 車両総重量が3.5tを超え22t以下のトラック

(2) 車両安定性制御装置及び衝突被害軽減制動制御装置を装備した自動車に係る自動車取得税の課税標準の特例措置について、次の見直しを行う。

① 次に掲げる自動車で車両安定性制御装置(横滑り及び転覆に対する安全性の向上を図るための装置をいう。②において同じ。)、衝突被害軽減制動制御装置(衝突に対する安全性の向上を図るための装置をいう。②において同じ。)及び車線逸脱警報装置を装備したものに係る自動車取得税について、当該自動車(新車に限る。)の取得が平成30年4月1日から平成31年3月31日(車両総重量が8tを超え20t以下のトラックにあつては、平成30年10月31日)までの間に行われたときに限り、その取得価額から525万円を控除する。

イ 車両総重量が5tを超え12t以下のバス等

ロ 車両総重量が3.5tを超え20t以下のトラック

② 次に掲げる自動車で車両安定性制御装置、衝突被害軽減制動制御装置及び車線逸脱警報装置を装備したものに係る自動車取得税について、当該自動車(新車に限る。)の取得がイに掲げるトラックにあつては平成30年11月1日から平成31年3月31日までの間に行われたときに限り、ロに掲げるトラックにあつては平成30年4月1日から平成30年10月31日までの間に行われたときに限り、その取得価額から350万円を控除する。

イ 車両総重量が8tを超え20t以下のトラック

ロ 車両総重量が20tを超え22t以下のトラック

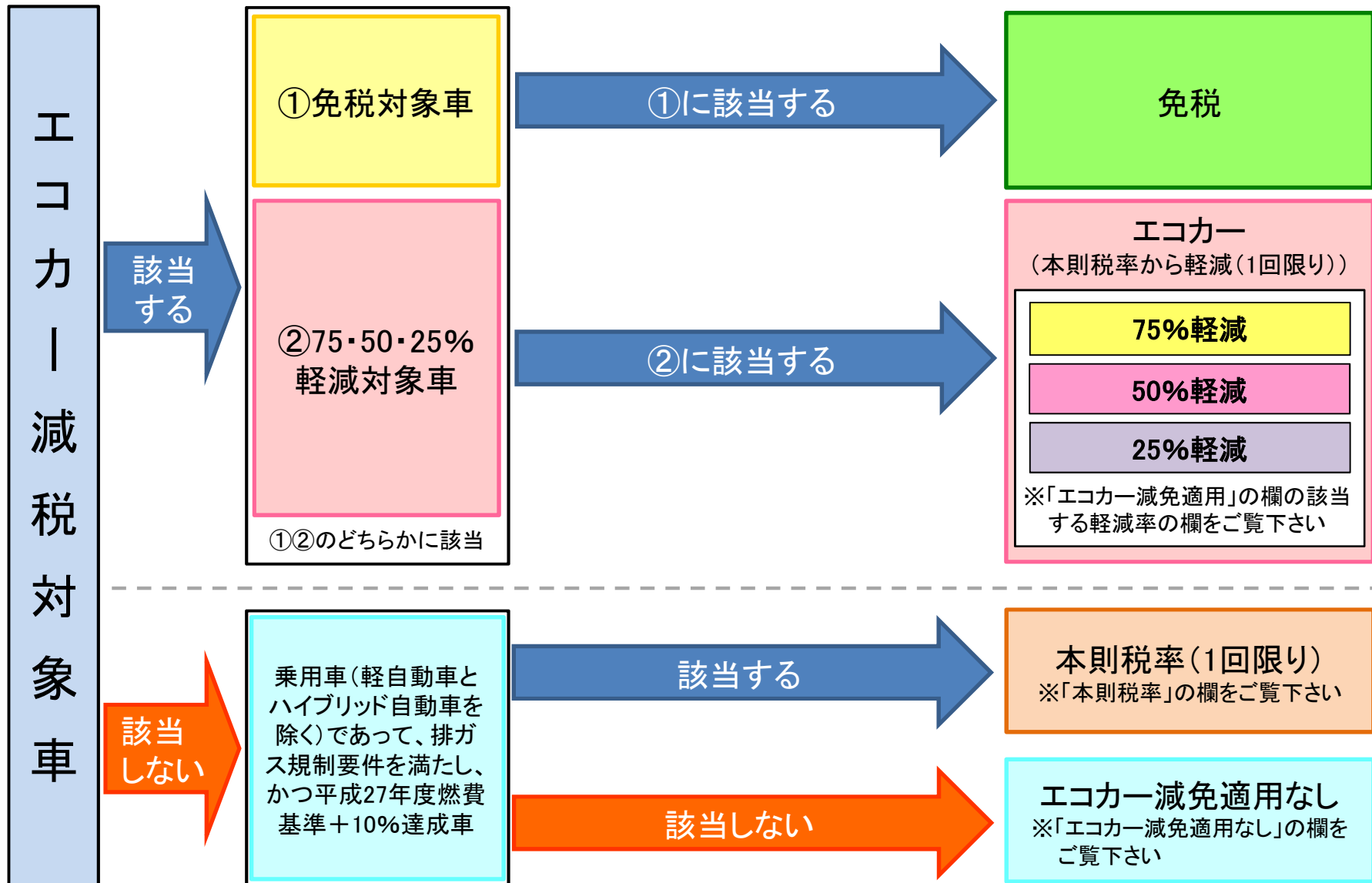
(注) 車両安定性制御装置及び衝突被害軽減制動制御装置を装備した上記(2)

①並びに②ロに掲げる自動車については、引き続き現行の措置を適用する。

(3) 自動車取得税の免税点の特例措置の適用期限を1年6月延長する。

平成29年度税制改正に伴う自動車重量税の税額の基本的な考え方(フローチャート) その1

○平成30年5月1日から平成31年4月30日までに乗用車の新車新規登録等を行う場合



平成30年5月1日からの自動車重量税の税額表

<新車新規登録等における自動車重量税の税額>

※ 平成30年5月1日以降に新車新規登録をする乗用車(軽自動車及びハイブリッド自動車を除く)については、排ガス規制要件を満たし、かつ平成27年度燃費基準+10%を達成している車両については、納付すべき税額が本則税率となります。

1. 乗用車

(表中の税額単位:円)

区分 車両重量	3年自家用						2年自家用						1年事業用					
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率 ※	エコカー減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率 ※	エコカー減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率 ※	エコカー減免 適用なし
	免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減		
0.5ト以下	免税	1,800	3,700	5,600	7,500	12,300	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	8,200	免税	600	1,200	1,800	2,500	2,600
～1	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	24,600	免税	2,500	5,000	7,500	10,000	16,400	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	5,200
～1.5	免税	5,600	11,200	16,800	22,500	36,900	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	24,600	免税	1,800	3,700	5,600	7,500	7,800
～2	免税	7,500	15,000	22,500	30,000	49,200	免税	5,000	10,000	15,000	20,000	32,800	免税	2,500	5,000	7,500	10,000	10,400
～2.5	免税	9,300	18,700	28,100	37,500	61,500	免税	6,200	12,500	18,700	25,000	41,000	免税	3,100	6,200	9,300	12,500	13,000
～3	免税	11,200	22,500	33,700	45,000	73,800	免税	7,500	15,000	22,500	30,000	49,200	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	15,600

2. 特種用途車

(表中の税額単位:円)

区分 車両総重量	2年自家用						1年自家用						2年事業用						1年事業用					
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし
	免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減		
1ト以下	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	8,200	免税	600	1,200	1,800	2,500	4,100	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	5,200	免税	600	1,200	1,800	2,500	2,600
～2	免税	2,500	5,000	7,500	10,000	16,400	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	8,200	免税	2,500	5,000	7,500	10,000	10,400	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	5,200
～2.5	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	24,600	免税	1,800	3,700	5,600	7,500	12,300	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	15,600	免税	1,800	3,700	5,600	7,500	7,800
～3	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	24,600	免税	1,800	3,700	5,600	7,500	12,300	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	15,600	免税	1,800	3,700	5,600	7,500	7,800
～4	免税	5,000	10,000	15,000	20,000	32,800	免税	2,500	5,000	7,500	10,000	16,400	免税	5,000	10,000	15,000	20,000	20,800	免税	2,500	5,000	7,500	10,000	10,400
～5	免税	6,200	12,500	18,700	25,000	41,000	免税	3,100	6,200	9,300	12,300	20,500	免税	6,200	12,500	18,700	25,000	26,000	免税	3,100	6,200	9,300	12,300	13,000
～6	免税	7,500	15,000	22,500	30,000	49,200	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	24,600	免税	7,500	15,000	22,500	30,000	31,200	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	15,600
～7	免税	8,700	17,500	26,200	35,000	57,400	免税	4,300	8,700	13,100	18,000	28,700	免税	8,700	17,500	26,200	35,000	36,400	免税	4,300	8,700	13,100	18,000	18,200
～8	免税	10,000	20,000	30,000	40,000	65,600	免税	5,000	10,000	15,000	20,000	32,800	免税	10,000	20,000	30,000	40,000	41,600	免税	5,000	10,000	15,000	20,000	20,800
～9	免税	11,200	22,500	33,700	45,000	73,800	免税	5,600	11,200	16,800	22,500	36,900	免税	11,200	22,500	33,700	45,000	46,800	免税	5,600	11,200	16,800	22,500	23,400
～10	免税	12,500	25,000	37,500	50,000	82,000	免税	6,200	12,500	18,700	25,000	41,000	免税	12,500	25,000	37,500	50,000	52,000	免税	6,200	12,500	18,700	25,000	26,000
～11	免税	13,700	27,500	41,200	55,000	90,200	免税	6,800	13,700	20,600	27,500	45,100	免税	13,700	27,500	41,200	55,000	57,200	免税	6,800	13,700	20,600	27,500	28,600
～12	免税	15,000	30,000	45,000	60,000	98,400	免税	7,500	15,000	22,500	30,000	49,200	免税	15,000	30,000	45,000	60,000	62,400	免税	7,500	15,000	22,500	30,000	31,200
～13	免税	16,200	32,500	48,700	65,000	106,600	免税	8,100	16,200	24,300	32,500	53,300	免税	16,200	32,500	48,700	65,000	67,600	免税	8,100	16,200	24,300	32,500	33,800
～14	免税	17,500	35,000	52,500	70,000	114,800	免税	8,700	17,500	26,200	35,000	57,400	免税	17,500	35,000	52,500	70,000	72,800	免税	8,700	17,500	26,200	35,000	36,400
～15	免税	18,700	37,500	56,200	75,000	123,000	免税	9,300	18,700	28,100	37,500	61,500	免税	18,700	37,500	56,200	75,000	78,000	免税	9,300	18,700	28,100	37,500	39,000
～16	免税	20,000	40,000	60,000	80,000	131,200	免税	10,000	20,000	30,000	40,000	65,600	免税	20,000	40,000	60,000	80,000	83,200	免税	10,000	20,000	30,000	40,000	41,600
～17	免税	21,200	42,500	63,700	85,000	139,400	免税	10,600	21,200	31,800	42,500	69,700	免税	21,200	42,500	63,700	85,000	88,400	免税	10,600	21,200	31,800	42,500	44,200
～18	免税	22,500	45,000	67,500	90,000	147,600	免税	11,200	22,500	33,700	45,000	73,800	免税	22,500	45,000	67,500	90,000	93,600	免税	11,200	22,500	33,700	45,000	46,800
～19	免税	23,700	47,500	71,200	95,000	155,800	免税	11,800	23,700	35,600	47,500	77,900	免税	23,700	47,500	71,200	95,000	98,800	免税	11,800	23,700	35,600	47,500	49,400
～20	免税	25,000	50,000	75,000	100,000	164,000	免税	12,500	25,000	37,500	50,000	82,000	免税	25,000	50,000	75,000	100,000	104,000	免税	12,500	25,000	37,500	50,000	52,000
～21	免税	26,200	52,500	78,700	105,000	172,200	免税	13,100	26,200	39,300	52,500	86,100	免税	26,200	52,500	78,700	105,000	109,200	免税	13,100	26,200	39,300	52,500	54,600
～22	免税	27,500	55,000	82,500	110,000	180,400	免税	13,700	27,500	41,200	55,000	90,200	免税	27,500	55,000	82,500	110,000	114,400	免税	13,700	27,500	41,200	55,000	57,200
～23	免税	28,700	57,500	86,200	115,000	188,600	免税	14,300	28,700	43,100	57,500	94,300	免税	28,700	57,500	86,200	115,000	119,600	免税	14,300	28,700	43,100	57,500	59,800
～24	免税	30,000	60,000	90,000	120,000	196,800	免税	15,000	30,000	45,000	60,000	98,400	免税	30,000	60,000	90,000	120,000	124,800	免税	15,000	30,000	45,000	60,000	62,400
～25	免税	31,200	62,500	93,700	125,000	205,000	免税	15,600	31,200	46,800	62,500	102,500	免税	31,200	62,500	93,700	125,000	130,000	免税	15,600	31,200	46,800	62,500	65,000

3. トラック(車両総重量8ト未満)

(表中の税額単位:円)

区分 車両総重量	2年自家用						2年事業用					
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし
	免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減		
1ト以下	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	6,600	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	5,200
～2	免税	2,500	5,000	7,500	10,000	13,200	免税	2,500	5,000	7,500	10,000	10,400
～2.5	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	19,800	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	15,600
～3	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	24,600	免税	3,700	7,500	11,200	15,000	15,600
～4	免税	5,000	10,000	15,000	20,000	32,800	免税	5,000	10,000	15,000	20,000	20,800
～5	免税	6,200	12,500	18,700	25,000	41,000	免税	6,200	12,500	18,700	25,000	26,000
～6	免税	7,500	15,000	22,500	30,000	49,200	免税	7,500	15,000	22,500	30,000	31,200
～7	免税	8,700	17,500	26,200	35,000	57,400	免税	8,700	17,500	26,200	35,000	36,400
～8	免税	10,000	20,000	30,000	40,000	65,600	免税	10,000	20,000	30,000	40,000	41,600

平成30年5月1日からの自動車重量税の税額表

<新車新規登録等における自動車重量税の税額>

4. バス、トラック(トラックは車両総重量8トンから適用)

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	1年自家用							1年事業用						
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし		
	免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減				
1トン以下		600	1,200	1,800	2,500	4,100		600	1,200	1,800	2,500	2,600		
~2		1,200	2,500	3,700	5,000	8,200		1,200	2,500	3,700	5,000	5,200		
~2.5		1,800	3,700	5,600	7,500	12,300		1,800	3,700	5,600	7,500	7,800		
~3		1,800	3,700	5,600		12,300		1,800	3,700	5,600		7,800		
~4		2,500	5,000	7,500		16,400		2,500	5,000	7,500		10,400		
~5		3,100	6,200	9,300		20,500		3,100	6,200	9,300		13,000		
~6		3,700	7,500	11,200		24,600		3,700	7,500	11,200		15,600		
~7		4,300	8,700	13,100		28,700		4,300	8,700	13,100		18,200		
~8		5,000	10,000	15,000		32,800		5,000	10,000	15,000		20,800		
~9		5,600	11,200	16,800		36,900		5,600	11,200	16,800		23,400		
~10		6,200	12,500	18,700		41,000		6,200	12,500	18,700		26,000		
~11		6,800	13,700	20,600		45,100		6,800	13,700	20,600		28,600		
~12		7,500	15,000	22,500		49,200		7,500	15,000	22,500		31,200		
~13		8,100	16,200	24,300		53,300		8,100	16,200	24,300		33,800		
~14		8,700	17,500	26,200		57,400		8,700	17,500	26,200		36,400		
~15	免税	9,300	18,700	28,100		61,500	免税	9,300	18,700	28,100		39,000		
~16		10,000	20,000	30,000		65,600		10,000	20,000	30,000		41,600		
~17		10,600	21,200	31,800		69,700		10,600	21,200	31,800		44,200		
~18		11,200	22,500	33,700		73,800		11,200	22,500	33,700		46,800		
~19		11,800	23,700	35,600		77,900		11,800	23,700	35,600		49,400		
~20		12,500	25,000	37,500		82,000		12,500	25,000	37,500		52,000		
~21		13,100	26,200	39,300		86,100		13,100	26,200	39,300		54,600		
~22		13,700	27,500	41,200		90,200		13,700	27,500	41,200		57,200		
~23		14,300	28,700	43,100		94,300		14,300	28,700	43,100		59,800		
~24		15,000	30,000	45,000		98,400		15,000	30,000	45,000		62,400		
~25		15,600	31,200	46,800		102,500		15,600	31,200	46,800		65,000		
~26		16,200	32,500	48,700		106,600		16,200	32,500	48,700		67,600		
~27		16,800	33,700	50,600		110,700		16,800	33,700	50,600		70,200		
~28		17,500	35,000	52,500		114,800		17,500	35,000	52,500		72,800		
~29		18,100	36,200	54,300		118,900		18,100	36,200	54,300		75,400		
~30		18,700	37,500	56,200		123,000		18,700	37,500	56,200		78,000		

5. 検査対象軽自動車(二輪を除く)

(表中の税額単位:円)

	3年自家用						2年自家用						2年事業用					
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則税率	エコカー減免 適用なし
	免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減		
	免税	1,800	3,700	5,600	7,500	9,900	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	6,600	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	5,200

6. 小型二輪車

(表中の税額単位:円)

	3年自家用	2年自家用	3年事業用
	5,700	3,800	4,500

エコカー減税対象外

7. 検査対象外軽自動車

(表中の税額単位:円)

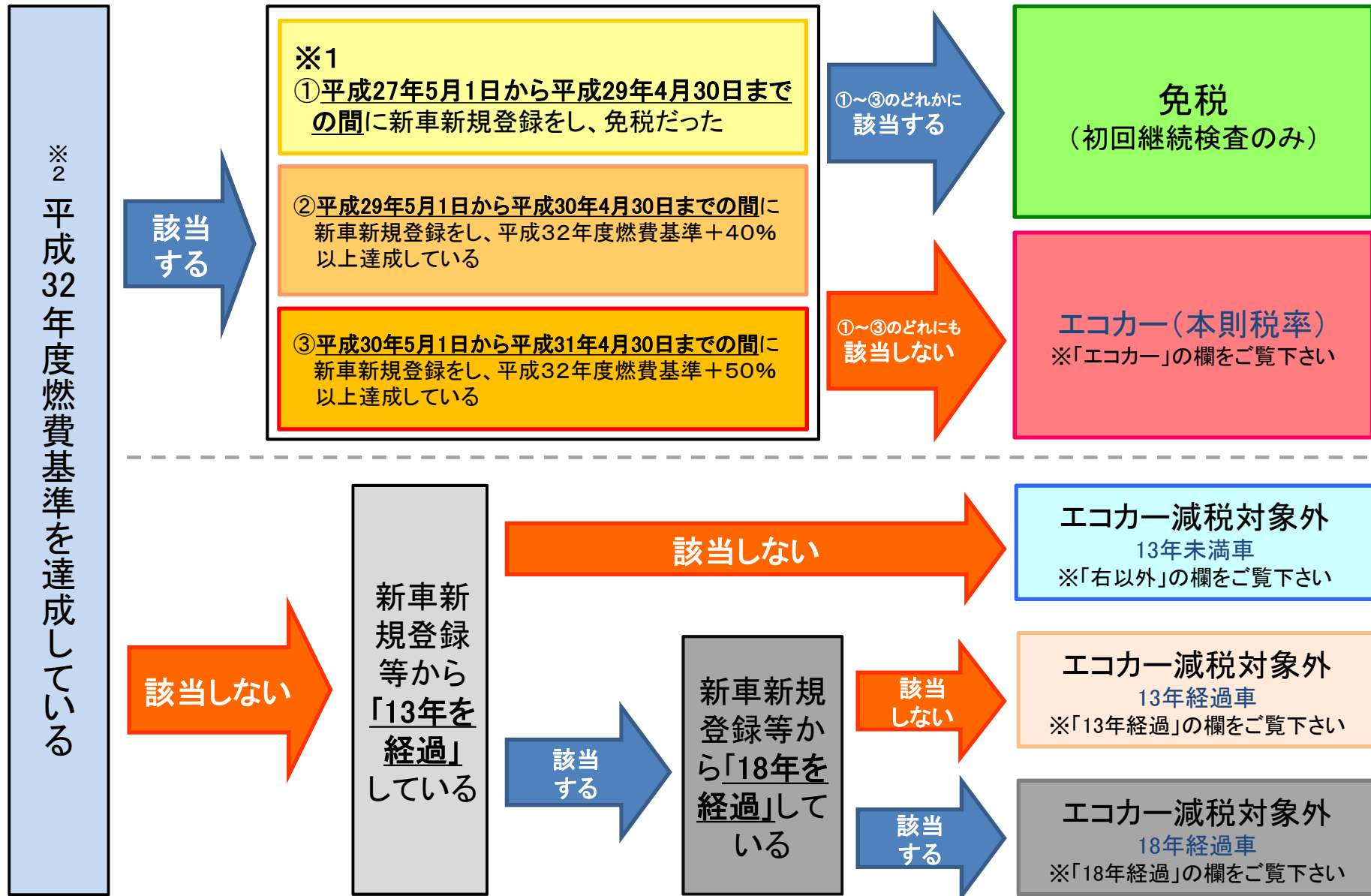
	二輪自家用	二輪事業用	その他自家用	その他事業用
	4,900	4,100	9,900	7,800

エコカー減税対象外

(注) 2回目以降の届出の際に「自動車重量税用軽自動車届出済証返納証明書」の提出がある場合は非課税

平成29年度税制改正に伴う自動車重量税の税額の基本的な考え方(フローチャート) その2

○平成30年5月1日から平成31年4月30日までに乗用車の継続検査、中古車の新規登録等を行う場合



※1 新車新規登録時に免税だった車両でも、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過した場合、初回継続検査は本則税率の適用となります。

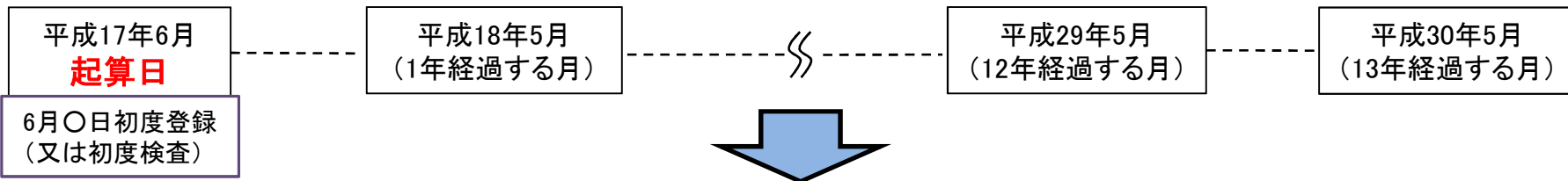
※2 平成22年度燃費基準50%達成車は、平成32年度燃費基準達成車に読み替えができます。詳細は、中古車特例の概要をご覧ください。

新車新規登録等から13・18年経過する自動車の経過年数の考え方(参考)

① 登録自動車及び小型二輪車の場合

原則として、初度登録年月(小型二輪車の場合は初度検査年月)から12年11ヶ月以後に自動車検査証の交付等を受ける場合、「13年経過」となります。(租税特別措置法:第九十条の十一の二、第九十条の十一の三)

例:平成17年6月に初度登録(小型二輪車の場合は初度検査)を受けた自動車の場合

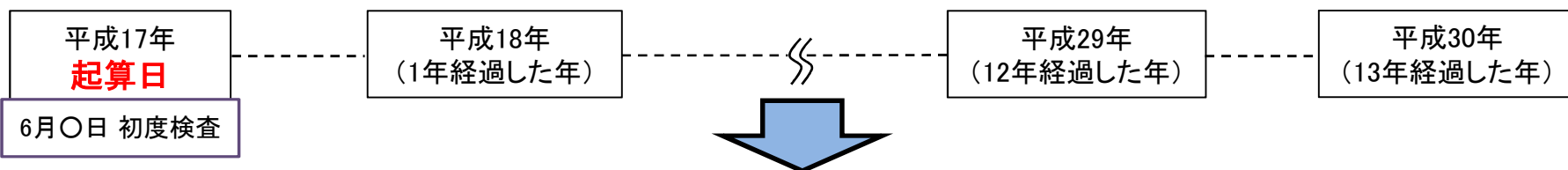


平成17年6月に初度登録(又は初度検査)を受けた自動車の適用日は、平成30年5月1日からです。初度登録(小型二輪車の場合は初度検査)の際に自動車検査証の交付を受けた「日」に関係なく、**当該交付年月から13年経過する月の1日以後に受ける検査**から適用されます。

② 検査対象軽自動車(二輪を除く)の場合

原則として、初度検査年から13年を経過した年の12月以後に自動車検査証の交付等を受ける場合、「13年経過」となります。(租税特別措置法施行令:第五十一条の三)

例:平成17年に初度検査を受けた自動車の場合



平成17年に初度検査を受けた自動車の適用日は、平成30年12月1日からです。初度検査の際に自動車検査証の交付を受けた「月日」に関係なく、**当該交付年から13年経過した年の12月1日以後に受ける検査**から適用されます。

※「18年経過」の考え方も同様。

※ 離島に使用の本拠の位置を有する自動車については、①にあつては13年(18年)を経過する月の前月から、②にあつては13年(18年)を経過した年の11月から適用されます。

平成30年5月1日からの自動車重量税の税額表

<継続検査等時における自動車重量税の税額>

※ 新車新規登録等で免税を受けた車両については、初回継続検査も免税となります。
 [平成29年5月1日以降に新車新規登録等した乗用車については、排ガス規制要件を満たし、かつ平成32年度燃費基準+40%以上を達成している車両、
 平成30年5月1日以降に新車新規登録等した乗用車については、排ガス規制要件を満たし、かつ平成32年度燃費基準+50%以上を達成している車両が該当となります。]
 ※ 継続検査日においてエコカー減税の対象となる車両については、継続検査時に納付すべき税額が本則税率となります。

1. 乗用車

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	2年自家用						1年自家用					1年事業用					
	エコカー減適用 (本則税率から軽減)	エコカー減適用なし					エコカー減適用 (本則税率から軽減)	エコカー減適用なし				エコカー減適用 (本則税率から軽減)	エコカー減適用なし				
		エコカー (本則税率)	エコカー以外					エコカー (本則税率)	エコカー以外				エコカー (本則税率)	エコカー以外			
			右以外	13年経過		18年経過			右以外	H28.3.31 まで	H28.4.1 以後			18年経過	右以外	13年経過	18年経過
0.5ト以下	免税	5,000	8,200	10,800	11,400	12,600	免税	2,500	4,100	5,400	5,700	6,300	免税	2,500	2,600	2,700	2,800
~1		10,000	16,400	21,600	22,800	25,200		5,000	8,200	10,800	11,400	12,600		5,000	5,200	5,400	5,600
~1.5		15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		7,500	12,300	16,200	17,100	18,900		7,500	7,800	8,100	8,400
~2	免税	20,000	32,800	43,200	45,600	50,400	免税	10,000	16,400	21,600	22,800	25,200	免税	10,000	10,400	10,800	11,200
~2.5		25,000	41,000	54,000	57,000	63,000		12,500	20,500	27,000	28,500	31,500		12,500	13,000	13,500	14,000
~3		30,000	49,200	64,800	68,400	75,600		15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		15,000	15,600	16,200	16,800

2. 特種用途車

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	2年自家用					1年自家用					2年事業用				1年事業用							
	エコカー減適用 (本則税率から軽減)	エコカー減適用なし				エコカー減適用 (本則税率から軽減)	エコカー減適用なし				エコカー減適用 (本則税率から軽減)	エコカー減適用なし			エコカー減適用 (本則税率から軽減)	エコカー減適用なし						
		エコカー (本則税率)	13年経過				エコカー (本則税率)	13年経過				エコカー (本則税率)	エコカー以外			エコカー (本則税率)	エコカー以外					
			右以外	H28.3.31 まで	H28.4.1 以後			18年経過	右以外	H28.3.31 まで			H28.4.1 以後	18年経過			右以外	13年経過	18年経過	右以外	13年経過	18年経過
1ト以下	免税	5,000	8,200	10,800	11,400	12,600	免税	2,500	4,100	5,400	5,700	6,300	免税	5,000	5,200	5,400	5,600	免税	2,500	2,600	2,700	2,800
~2		10,000	16,400	21,600	22,800	25,200		5,000	8,200	10,800	11,400	12,600		10,000	10,400	10,800	11,200		5,000	5,200	5,400	5,600
~3		15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		7,500	12,300	16,200	17,100	18,900		15,000	15,600	16,200	16,800		7,500	7,800	8,100	8,400
~4		20,000	32,800	43,200	45,600	50,400		10,000	16,400	21,600	22,800	25,200		20,000	20,800	21,600	22,400		10,000	10,400	10,800	11,200
~5		25,000	41,000	54,000	57,000	63,000		12,500	20,500	27,000	28,500	31,500		25,000	26,000	27,000	28,000		12,500	13,000	13,500	14,000
~6		30,000	49,200	64,800	68,400	75,600		15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		30,000	31,200	32,400	33,600		15,000	15,600	16,200	16,800
~7		35,000	57,400	75,600	79,800	88,200		17,500	28,700	37,800	39,900	44,100		35,000	36,400	37,800	39,200		17,500	18,200	18,900	19,600
~8		40,000	65,600	86,400	91,200	100,800		20,000	32,800	43,200	45,600	50,400		40,000	41,600	43,200	44,800		20,000	20,800	21,600	22,400
~9		45,000	73,800	97,200	102,600	113,400		22,500	36,900	48,600	51,300	56,700		45,000	46,800	48,600	50,400		22,500	23,400	24,300	25,200
~10		50,000	82,000	108,000	114,000	126,000		25,000	41,000	54,000	57,000	63,000		50,000	52,000	54,000	56,000		25,000	26,000	27,000	28,000
~11		55,000	90,200	118,800	125,400	138,600		27,500	45,100	59,400	62,700	69,300		55,000	57,200	59,400	61,600		27,500	28,600	29,700	30,800
~12		60,000	98,400	129,600	136,800	151,200		30,000	49,200	64,800	68,400	75,600		60,000	62,400	64,800	67,200		30,000	31,200	32,400	33,600
~13	免税	65,000	106,600	140,400	148,200	163,800	免税	32,500	53,300	70,200	74,100	81,900	免税	65,000	67,600	70,200	72,800	免税	32,500	33,800	35,100	36,400
~14		70,000	114,800	151,200	159,600	176,400		35,000	57,400	75,600	79,800	88,200		70,000	72,800	75,600	78,400		35,000	36,400	37,800	39,200
~15		75,000	123,000	162,000	171,000	189,000		37,500	61,500	81,000	85,500	94,500		75,000	78,000	81,000	84,000		37,500	39,000	40,500	42,000
~16		80,000	131,200	172,800	182,400	201,600		40,000	65,600	86,400	91,200	100,800		80,000	83,200	86,400	89,600		40,000	41,600	43,200	44,800
~17		85,000	139,400	183,600	193,800	214,200		42,500	69,700	91,800	96,900	107,100		85,000	88,400	91,800	95,200		42,500	44,200	45,900	47,600
~18		90,000	147,600	194,400	205,200	226,800		45,000	73,800	97,200	102,600	113,400		90,000	93,600	97,200	100,800		45,000	46,800	48,600	50,400
~19		95,000	155,800	205,200	216,600	239,400		47,500	77,900	102,600	108,300	119,700		95,000	98,800	102,600	106,400		47,500	49,400	51,300	53,200
~20		100,000	164,000	216,000	228,000	252,000		50,000	82,000	108,000	114,000	126,000		100,000	104,000	108,000	112,000		50,000	52,000	54,000	56,000
~21		105,000	172,200	226,800	239,400	264,600		52,500	86,100	113,400	119,700	132,300		105,000	109,200	113,400	117,600		52,500	54,600	56,700	58,800
~22		110,000	180,400	237,600	250,800	277,200		55,000	90,200	118,800	125,400	138,600		110,000	114,400	118,800	123,200		55,000	57,200	59,400	61,600
~23		115,000	188,600	248,400	262,200	289,800		57,500	94,300	124,200	131,100	144,900		115,000	119,600	124,200	128,800		57,500	59,800	62,100	64,400
~24		120,000	196,800	259,200	273,600	302,400		60,000	98,400	129,600	136,800	151,200		120,000	124,800	129,600	134,400		60,000	62,400	64,800	67,200
~25		125,000	205,000	270,000	285,000	315,000		62,500	102,500	135,000	142,500	157,500		125,000	130,000	135,000	140,000		62,500	65,000	67,500	70,000

3. トラック(車両総重量8ト未満)

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	1年自家用					1年事業用					
	エコカー減適用 (本則税率から軽減)	エコカー減適用なし				エコカー減適用 (本則税率から軽減)	エコカー減適用なし				
		エコカー (本則税率)	エコカー以外				エコカー (本則税率)	エコカー以外			
			右以外	13年経過				18年経過	右以外	13年経過	18年経過
1ト以下	免税	2,500	3,300	3,900	4,100	4,400	免税	2,500	2,600	2,700	2,800
~2		5,000	6,600	7,800	8,200	8,800		5,000	5,200	5,400	5,600
~2.5		7,500	9,900	11,700	12,300	13,200		7,500	7,800	8,100	8,400
~3		7,500	12,300	16,200	17,100	18,900		7,500	7,800	8,100	8,400
~4	免税	10,000	16,400	21,600	22,800	25,200	免税	10,000	10,400	10,800	11,200
~5		12,500	20,500	27,000	28,500	31,500		12,500	13,000	13,500	14,000
~6		15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		15,000	15,600	16,200	16,800
~7		17,500	28,700	37,800	39,900	44,100		17,500	18,200	18,900	19,600
~8		20,000	32,800	43,200	45,600	50,400		20,000	20,800	21,600	22,400

平成30年5月1日からの自動車重量税の税額表

<継続検査等時における自動車重量税税額>

※ 新車新規登録等で免税を受けた車両については、初回継続検査も免税となります。
 { 平成29年5月1日以降に新車新規登録等した乗用車については、排ガス規制要件を満たし、かつ平成32年度燃費基準+40%以上を達成している車両、
 平成30年5月1日以降に新車新規登録等した乗用車については、排ガス規制要件を満たし、かつ平成32年度燃費基準+50%以上を達成している車両が該当となります。 }
 ※ 継続検査日においてエコカー減税の対象となる車両については、継続検査時に納付すべき税額が本則税率となります。

4. バス、トラック(トラックは車両総重量8トンから適用)

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	1年自家用						1年事業用					
	エコカー減税適用 (本則税率から軽減)	エコカー減税適用なし					エコカー減税適用 (本則税率から軽減)	エコカー減税適用なし				
		エコカー (本則税率)	右以外	エコカー以外		18年経過		エコカー (本則税率)	右以外	エコカー以外		18年経過
				13年経過						13年経過		
免税			H28.3.31まで	H28.4.1以後		免税						
1ト以下		2,500	4,100	5,400	5,700	6,300		2,500	2,600	2,700	2,800	
~2		5,000	8,200	10,800	11,400	12,600		5,000	5,200	5,400	5,600	
~3		7,500	12,300	16,200	17,100	18,900		7,500	7,800	8,100	8,400	
~4		10,000	16,400	21,600	22,800	25,200		10,000	10,400	10,800	11,200	
~5		12,500	20,500	27,000	28,500	31,500		12,500	13,000	13,500	14,000	
~6		15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		15,000	15,600	16,200	16,800	
~7		17,500	28,700	37,800	39,900	44,100		17,500	18,200	18,900	19,600	
~8		20,000	32,800	43,200	45,600	50,400		20,000	20,800	21,600	22,400	
~9		22,500	36,900	48,600	51,300	56,700		22,500	23,400	24,300	25,200	
~10		25,000	41,000	54,000	57,000	63,000		25,000	26,000	27,000	28,000	
~11		27,500	45,100	59,400	62,700	69,300		27,500	28,600	29,700	30,800	
~12		30,000	49,200	64,800	68,400	75,600		30,000	31,200	32,400	33,600	
~13		32,500	53,300	70,200	74,100	81,900		32,500	33,800	35,100	36,400	
~14		35,000	57,400	75,600	79,800	88,200		35,000	36,400	37,800	39,200	
~15		37,500	61,500	81,000	85,500	94,500		37,500	39,000	40,500	42,000	
~16	免税	40,000	65,600	86,400	91,200	100,800		40,000	41,600	43,200	44,800	
~17		42,500	69,700	91,800	96,900	107,100		42,500	44,200	45,900	47,600	
~18		45,000	73,800	97,200	102,600	113,400		45,000	46,800	48,600	50,400	
~19		47,500	77,900	102,600	108,300	119,700		47,500	49,400	51,300	53,200	
~20		50,000	82,000	108,000	114,000	126,000		50,000	52,000	54,000	56,000	
~21		52,500	86,100	113,400	119,700	132,300		52,500	54,600	56,700	58,800	
~22		55,000	90,200	118,800	125,400	138,600		55,000	57,200	59,400	61,600	
~23		57,500	94,300	124,200	131,100	144,900		57,500	59,800	62,100	64,400	
~24		60,000	98,400	129,600	136,800	151,200		60,000	62,400	64,800	67,200	
~25		62,500	102,500	135,000	142,500	157,500		62,500	65,000	67,500	70,000	
~26		65,000	106,600	140,400	148,200	163,800		65,000	67,600	70,200	72,800	
~27		67,500	110,700	145,800	153,900	170,100		67,500	70,200	72,900	75,600	
~28		70,000	114,800	151,200	159,600	176,400		70,000	72,800	75,600	78,400	
~29		72,500	118,900	156,600	165,300	182,700		72,500	75,400	78,300	81,200	
~30		75,000	123,000	162,000	171,000	189,000		75,000	78,000	81,000	84,000	

5. 検査対象軽自動車(二輪を除く)

(表中の税額単位:円)

	2年自家用						2年事業用					
	エコカー減税適用 (本則税率から軽減)	エコカー減税適用なし					エコカー減税適用 (本則税率から軽減)	エコカー減税適用なし				
		エコカー (本則税率)	右以外	エコカー以外		18年経過		エコカー (本則税率)	右以外	エコカー以外		18年経過
				13年経過						13年経過		
免税			H28.3.31まで	H28.4.1以後		免税						
	免税	5,000	6,600	7,800	8,200	8,800	免税	5,000	5,200	5,400	5,600	

6. 小型二輪車

(表中の税額単位:円)

	2年自家用				1年自家用				2年事業用		
	右以外	13年経過		18年経過	右以外	13年経過		18年経過	右以外	13年経過	18年経過
		H28.3.31まで	H28.4.1以後			H28.3.31まで	H28.4.1以後				
	3,800	4,400	4,600	5,000	1,900	2,200	2,300	2,500	3,000	3,200	3,400

エコカー減税対象外

先進安全技術を搭載した トラック・バス

先進安全自動車(ASV)に対する 税制特例が延長・拡充されます

※ASV・・・Advanced Safety Vehicle の略で先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した自動車を指す。

平成30年度の税制改正において、衝突被害軽減ブレーキ・車両安定性制御装置を備えたトラック・バスについて、自動車重量税の特例措置が延長されます。

さらに、車線逸脱警報装置を備えたトラック・バスについて、自動車重量税及び自動車取得税の特例措置が拡充されます(＊)。

＊平成29年度の税制改正において、車両総重量12トン超のバスのみ特例措置が拡充されています。

対象車両	車両総重量	対象装置		
トラック	3.5トン超 22トン以下	① 衝突被害 軽減ブレーキ (AEBS)	② 車両安定性 制御装置 (EVSC)	拡充
バス	全重量			③ 車線逸脱 警報装置 (LDWS)

《税制特例措置の内容》

		自動車重量税 (初回のみ適用)	自動車取得税 (取得価額からの控除額)
1装置 装着	①衝突被害軽減ブレーキ (AEBS)	50%軽減	350万円控除 (平成29年度税制改正において措置済)
	②車両安定性制御装置 (EVSC)		
	③車線逸脱警報装置 (LDWS)	25%軽減	175万円控除
複数装置装着		最大75%軽減	最大525万円控除

※バスには、乗車定員10人の乗用の用に供する自動車を含みます。

※車両総重量12トン超のバスにおける対象装置は、車線逸脱警報装置に限ります。

※車両総重量5トン以下のバスにおける対象装置は、衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報装置に限ります。

※牽引車(トラクタ)及び被牽引車(トレーラ)を除きます。

※複数装置を備えることが条件となる自動車があり、対象期間も異なります。詳細は別表①、②をご確認ください。

※対象になる自動車につきましては、各自動車メーカーへお問い合わせ下さい。

別表① 先進安全技術を搭載したトラック・バス 《自動車重量税(初回のみ適用)》 税制特例の対象となる自動車

* AEBS:衝突被害軽減ブレーキ EVSC:車両安定性制御装置 LDWS:車線逸脱警報装置

* は平成30年度税制改正で拡充・延長された箇所です

対象車両・対象装置		昨年度まで	平成30年度税制改正 対象期間(H30.5.1~H33.4.30)					
		H29.4 H29.5	H30.5	H30.11	H31.11	H32.11	H33.5	
3装置 装着 (AEBS) (EVSC) (LDWS)	20t超~22t以下のトラック		50%減税					
	8t超~20t以下のトラック		75%減税			50%減税		
	3.5t超~8t以下のトラック			75%減税		50%減税		
	5t超~12t以下のバス			75%減税		50%減税		
2装置 装着 (AEBS) (EVSC)	20t超~22t以下のトラック	50%減税	50%減税					
	8t超~20t以下のトラック	75%減税	75%減税					
	3.5t超~8t以下のトラック	75%減税		75%減税				
	5t超~12t以下のバス	75%減税		75%減税				
2装置 装着 (AEBS) (LDWS)	8t超~20t以下のトラック		75%減税					
	3.5t超~8t以下のトラック			75%減税				
	5t超~12t以下のバス			75%減税				
	5t以下のバス			75%減税		50%減税		
2装置 装着 (EVSC) (LDWS)	8t超~20t以下のトラック		75%減税					
	3.5t超~8t以下のトラック			75%減税				
	5t超~12t以下のバス			75%減税				
1装置 装着 (AEBS)	8t超~20t以下のトラック	50%減税	50%減税					
	3.5t超~8t以下のトラック	50%減税		50%減税				
	5t超~12t以下のバス	50%減税		50%減税				
	5t以下のバス	50%減税		50%減税				
1装置 装着 (EVSC)	8t超~20t以下のトラック	50%減税	50%減税					
	3.5t超~8t以下のトラック	50%減税		50%減税				
	5t超~12t以下のバス	50%減税		50%減税				
1装置 装着 (LDWS)	20t超~22t以下のトラック					25%減税		
	8t超~20t以下のトラック		25%減税					
	3.5t超~8t以下のトラック			25%減税				
	12t超のバス	25%減税		25%減税				
	5t超~12t以下のバス			25%減税				
	5t以下のバス			25%減税				

別表② 先進安全技術を搭載したトラック・バス 《自動車取得税》 税制特例の対象となる自動車

* AEBS:衝突被害軽減ブレーキ EVSC:車両安定性制御装置 LDWS:車線逸脱警報装置

* は平成30年度税制改正で拡充・延長された箇所です

対象車両・対象装置		平成29年度	平成30年度税制改正 対象期間(H30.4.1~H31.3.31)			
		H29.4	H30.4	H30.11	H31.4	
3装置 装着 (AEBS) (EVSC) (LDWS)	20t超~22t以下のトラック		350万円控除			
	8t超~20t以下のトラック		525万円控除		350万円控除	
	3.5t超~8t以下のトラック		525万円控除			
	5t超~12t以下のバス		525万円控除			
2装置 装着 (AEBS) (EVSC)	20t超~22t以下のトラック	350万円控除				
	8t超~20t以下のトラック	525万円控除				
	3.5t超~8t以下のトラック	525万円控除				
	5t超~12t以下のバス	525万円控除				
2装置 装着 (AEBS) (LDWS)	8t超~20t以下のトラック		525万円控除			
	3.5t超~8t以下のトラック		525万円控除			
	5t超~12t以下のバス		525万円控除			
	5t以下のバス		525万円控除			
2装置 装着 (EVSC) (LDWS)	8t超~20t以下のトラック		525万円控除			
	3.5t超~8t以下のトラック		525万円控除			
	5t超~12t以下のバス		525万円控除			
1装置 装着 (AEBS)	8t超~20t以下のトラック	350万円控除				
	3.5t超~8t以下のトラック	350万円控除				
	5t超~12t以下のバス	350万円控除				
	5t以下のバス等	350万円控除				
1装置 装着 (EVSC)	8t超~20t以下のトラック	350万円控除				
	3.5t超~8t以下のトラック	350万円控除				
	5t超~12t以下のバス	350万円控除				
1装置 装着 (LDWS)	20t超~22t以下のトラック		175万円控除			
	8t超~20t以下のトラック		175万円控除			
	3.5t超~8t以下のトラック		175万円控除			
	12t超のバス		175万円控除			
	5t超~12t以下のバス		175万円控除			
	5t以下のバス		175万円控除			

税制特例に関する取扱いの概要

○初回新規登録のための新規検査時(予備検査含む)に衝突被害軽減ブレーキ、車両安定性制御装置及び車線逸脱警報装置が搭載されていることを証明する書面が必要となります。

※初回新規登録後の書面の提出による減税措置は受けられませんのでご注意ください。

○対象となる自動車がエコカー減税やバリアフリー減税の対象でもある場合は、

・自動車重量税は軽減率の高い減税が優先(同一の軽減率の場合はエコカー減税が優先)されます。

・自動車取得税はエコカー減税、バリアフリー減税、ASV減税のうちいずれかを申告者が選択できます。

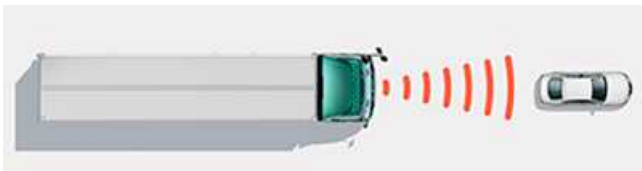
※自動車取得税につきましては、各都道府県税窓口へお問い合わせ下さい。

○なお、個々の自動車の架装内容等により、減税額が変わりますので、購入予定の各自動車販売店等にお問い合わせ下さい。

(参考)先進安全技術の概要

《衝突被害軽減ブレーキ》

カメラやレーダーなどで前の自動車を検知して、追突するおそれがある場合には、音や警告灯などでドライバーに警告してブレーキ操作による衝突回避を促し、さらにブレーキ操作が無くこのままでは追突が避けられないとシステムが判断した場合には、被害を軽減するために自動的にブレーキが作動する。



(警告灯の表示例)

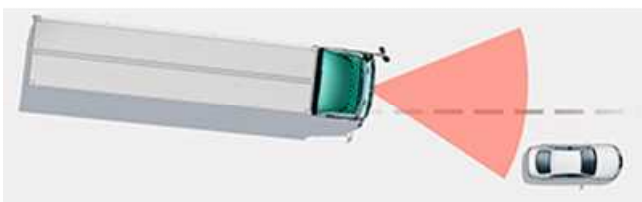
《車両安定性制御装置》

車両の横滑りの状況に応じて、制動力や駆動力を制御し、横滑りや転覆を防止する。



《車線逸脱警報装置》

車のカメラが車線の位置を認識して、自動車が車線からはみ出しそうになった場合やはみ出した場合に、音や警告灯などでドライバーに知らせる。



バス事業者やタクシー事業者が導入する バリアフリー車両に対する減税措置(バリアフリー減税)

ノンステップバス、リフト付きバス及びユニバーサルデザインタクシー車両を一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行に限る)や一般乗用旅客自動車運送事業に導入する場合、以下の減税措置が受けられます。

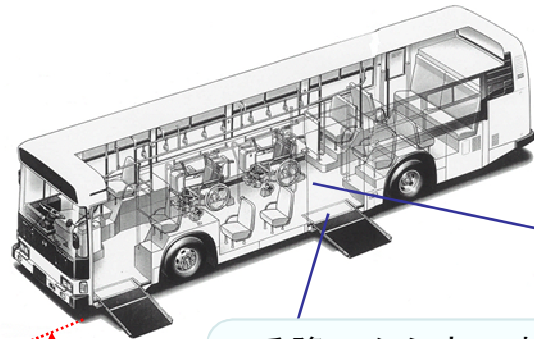
対象事業	対象車両	自動車重量税 (平成30年4月30日までの間に 新車に係る新規検査を受ける車両)	自動車取得税 (平成31年3月31日までの間に 新車に係る新規登録を受ける車両)
一般乗合旅客 自動車運送事業 (路線定期運行に限る) (道路運送法第21条の 許可事業を除く)	ノンステップバス	構造・設備基準に適合した車両の初回分を免税	構造・設備基準に適合した車両の取得価額から 1,000万円を控除
	リフト付きバス (乗車定員30人以上)	構造・設備基準に適合した車両の初回分を免税	構造・設備基準に適合した車両の取得価額から 650万円を控除
	リフト付きバス (乗車定員30人未満)	構造・設備基準に適合した車両の初回分を免税	構造・設備基準に適合した車両の取得価額から 200万円を控除
一般乗用旅客 自動車運送事業	ユニバーサルデザイン タクシー	標準仕様ユニバーサルデザインタクシーとして 国より認定された車両の初回分を免税	標準仕様ユニバーサルデザインタクシーとして国より 認定された車両の取得価額から100万円を控除

減税に関する取扱いの概要

- 新車新規登録時に対象車両であると証明する書面が必要になります。
※対象となる自動車につきましては、各自動車メーカー又は販売店へお問い合わせ下さい。
- エコカー減税と重複する自動車は、
自動車重量税: エコカー減税の免税対象車以外の場合はバリアフリー車両減税が適用され免税となります。
自動車取得税: エコカー減税とバリアフリー車両減税とのいずれかを申告者が選択します。
※自動車取得税につきましては、各都道府県税窓口へお問い合わせ下さい。

◎対象自動車については自動車検査証の備考欄に「ノンステップバス」、「リフト付きバス」又は「認定ユニバーサルデザインタクシー」と記載されます。

構造・設備の基準に適合したノンステップバス



- ・車いすスペースの1以上の確保
- ・乗降口幅80cm以上
- ・乗降口と車いすスペース間の通路幅が80cm以上

- ・乗降口から車いすを固定する事ができる設備までの通路に段がない
- ・床面は滑りにくい仕上げ

床面の高さは65cm以下

構造・設備の基準に適合したリフト付きバス



- ・乗降用リフトの設置



- ・床面は滑りにくい仕上げ

ユニバーサルデザインタクシー



ユニバーサルデザインタクシーとは

流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっているタクシー車両

認定制度

ユニバーサルデザインタクシーの構造を標準仕様化し、標準仕様を満たす車両を国が認定（平成24年3月制度創設）

認定件数(4件)	NV200 バネット(型式:DBA-M20) NV200 バネット(型式:DBA-M20改) セレナ(型式:DAA-HC26)	メーカー名:日産自動車
	JPNタクシー(型式:DAA-NTP10)	メーカー名:トヨタ自動車